

各 位

2022年10月21日
株式会社クラーチ
代表取締役 鮫島 智啓

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

株式会社クラーチ（本社：東京都千代田区、代表取締役：鮫島智啓）は、2022年11月25日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり資本金の額の減少について付議することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実現を目指すことを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

（1）減少する資本金の額

資本金の額 240,000,000 円のうち 190,000,000 円を減少し、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

（2）資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 190,000,000 円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|------------------|
| （1）債権者異議申述公告日 | ：2022年10月21日 |
| （2）債権者異議申述最終期日 | ：2022年11月21日（予定） |
| （3）臨時株主総会決議日 | ：2022年11月25日（予定） |
| （4）減資の効力発生日 | ：2022年11月28日（予定） |



4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、当社貸借対照表における「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済み株式総数に変動はありませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではございません。なお、上記内容につきましては、2022年11月25日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社クラチ 管理部 藤永勇二 電話番号 03-5501-2911（代表）